

手話を広める知事の会 宣言文

皆様、こんにちは。

神奈川県聴覚障害者連盟 副理事長の井上です。よろしくお願ひします。
神奈川県福祉子どもみらい局長の香川です。よろしくお願ひします。

まず初めに、この度の台風19号により犠牲になられた方に哀悼の意を表
しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復旧・復興に向け、我々、手話を広める知事の会も一
致結束して被災地の支援に邁進します。

それでは、宣言をします。

2013年、鳥取県が全国で初めて「手話言語条例」を制定されて以降、
本日までに、26道府県を含め285もの自治体において、手話言語条例が
制定されています。

全国に拡がりを見せている条例は、手話を言語として位置付け、手話の
普及を進めることによって、手話言語が使いやすい環境をつくり、きこえ
ない・きこえにくい人ときこえる人が互いを理解し共生する社会を作って
いくという趣旨のものです。

その拡がりを見せる中、全日本ろうあ連盟は、障がい当事者であるきこえ
ない・きこえにくい人自身が運営する、きこえない・きこえにくい人の
ための国際的な総合スポーツ大会であり、また参加者が国際手話による
コミュニケーションで友好を深められる4年に一度の祭典、デフリンピック
の誘致に努めておられます。

また日本の大きな課題である少子高齢化をテーマに地域社会が元気にな
る映画製作を進めようとしています。

これからも、私たちは、手話は言語という認識のもと、手話言語に関する
法制度の整備を求め、また映画製作やデフリンピックの誘致に努めて
おられる全日本ろうあ連盟を応援していきましょう。